

真実に目を向ける： 未来への選択を、二本松市から考える
第3回 放射線防護の民主化フォーラム2025

ICRP批判 & 新たな被曝評価体系を目指す 日本放射線リスク評価委員会(JCRRRA) の取り組み

藤岡毅
大阪経済法科大学客員教授

2025年11月9日 二本松市・市民交流センター

はじめに

- 放射線防護の民主化フォーラムは、ICRPの「放射線防護3原則」を批判し、特に福島原発事故後日本政府が20mSv基準を違法に導入する根拠にしたICRP2007年勧告以降、放射線防護自体の放棄につながる流れが生じていることを憂慮しています。
- ICRPは2007年基本勧告の改訂を目指して作業を進めています。放射線防護の民主化フォーラムは、基本勧告の改訂にあたって放射線防護3原則ではなく、市民の被ばくを避ける「権利・人権」を重視し、健全な科学に根ざした市民主導の放射線防護の実現を目指して活動を進めています。
- フォーラムの立場と完全に一致しつつ、ICRP勧告の改訂とは別のアプローチを試みようとしているのが、日本放射線リスク評価委員会（JCRRA）です。その試みについて紹介します。

目次

- 1. ICRPの理論体系を批判した欧州放射線リスク委員会ECRR
- 2. 福島原発事故後の日本で注目を集めたECRR勧告
- 3. 早期帰還政策を柱とする日本政府の被災者分断と避難者切りの「復興」政策
- 4. 内部被曝の健康影響を訴えた人々の闘い
- 5. ICRP勧告を批判し、「科学と人権」を掲げた市民主導の勧告をめざす新たな試み

1. ICRPの理論体系を批判した 欧州放射線リスク委員会(ECRR)

(1) 1997年 ICRP に批判を持つ欧州議会内部の環境派グループが自発的な市民組織として**欧州放射線リスク委員会(European Committee on Radiation Risk, ECRR)設立**

(2) ECRRが**設立の目的**に挙げた主要ポイントは以下の4点である。

- ①ICRP や UNSCEAR など他の機関と**独立**に放射線被曝のリスクの評価をすること
- ②放射線被曝がもたらす損害についての**最良の科学的予測モデル**を開発すること
- ③**予防原則**にもとづいて政策的勧告の基礎を成す**倫理的・ 哲学的枠組み**を生み出すこと
- ④**リスクと損害のモデル**を提出すること

(3)**ECRR2003年勧告と2010年勧告**におけるICRP批判と勧告のポイント

- ①ICRP勧告は原爆寿命調査LSSに基づく**物理的モデル(高線量外部被曝の外挿)の演繹**にすぎない
- ②各国の核施設周辺の小児白血病の増加、チェルノブイリ事故の小児甲状腺がん多発、大気圏内核実験のフォールアウトの地球規模の影響、原子力施設の労働者の健康評価等に基づき、**体内に取り込まれた放射性核種と近傍細胞の特異的な生物学的相互作用**を考慮した「**生物学的等価線量**」を提唱
- ③**内部被曝**の影響を重視し、被曝限度の**1/10引き下げ**を提案するも、ICRPの**実効線量体系**に依拠

2. 福島原発事故直後の日本で注目を集めたECRR勧告

(1) 速やかに日本語訳が紹介されたECRR勧告

①2003年版 → 日本語訳2003年「美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会」から発行
同会サイトより https://www.jca.apc.org/mihama/ecrr/ecrr2003_dl.htm

②2010年版 → 日本語訳2011年5月「美浜の会（上記略称）」からオンライン発行
同会サイトより https://www.jca.apc.org/mihama/ecrr/ecrr2010_dl.htm

★2011年11月山内知也監訳『放射線被ばくによる健康影響とリスク評価
—欧州放射線リスク委員会(ECRR)2010年勧告』（明石書店）として出版



(2) 福島原発事故(2011.3)後、急速にECRR勧告に注目が集まる

①2003年勧告発表後、**英**で検討のための政府委員会設立。**仏**でもECRRモデルを検証する科学チームを設置。ICRPモデルの代替案にはならなかったが**大きな影響を与えた**

②日本でも原発事故直後の民主党政権は一時期**ECRR勧告に注目**し、一定の動きがあったが「**100mSv論**」を唱える**政府側の専門家の台頭**後一部専門家は「ジャンク科学」と罵倒

原子力規制委員会設置法案(衆第19号) 6.20本会議可決 【附帯決議】(24.6.20環境委員会議決)の第14項に注目

東京電力福島第一原子力発電所事故により失墜した原子力安全行政に対する信頼を取り戻すため には、政府一丸となって原子力利用の安全確保に取り組む必要がある。よって、政府は、原子力安全規制組織を独立行政委員会とする本法の趣旨を十分に尊重し、その施行に当たり、次の事項について、万全を期すべきである。

．．．

十四、放射線の健康影響に関する国際基準については、ICRP(国際放射線防護委員会)に加え、**ECRR(欧州放射線リスク委員会)の基準についても十分検証し、これを施策に活かすこと。また、これらの知見を活かして、住民参加のリスクコミュニケーション等の取組を検討すること。**

3. 早期帰還政策を柱とする日本政府の被災者分断と避難者切り捨ての「復興」政策

(1) 公衆線量限度年1mSvを実質20mSvに引き上げた暴挙

年間1mSvの被ばくを許さないという原発事故時に存在していた法規範を無視し、福島県内では年20mSvを超えないことを目標に3.8 μ Sv/h未満の校庭・園庭の通常使用を認めるという日本政府の暴挙から始まり、年20mSv未満を避難指示解除の基準とした。

(2) 基準引き上げへの父母の抗議、100mSv以下影響なしデマを流布する専門家

- ・子ども被災者支援法成立(2012.6)も基本方針定まらず、民主党政権から自公連立政権へ
- ・安倍首相の「アンダー・コントロール」発言等によるオリンピック日本誘致成功。復興オリンピック演出下の復興政策転換（被災者支援法の骨抜きと早期帰還政策）



20mSv基準撤回を求める保護者生徒たち
(IWJ.2011. 5. 23
撮影:原祐介)

(3) 避難者分断の政策。区域外避難者の切り捨てと指示区域の強行的解除。

- ・区域外避難者の住居無償支援打ち切り・強制退去、原発賠償裁判への最高裁不当判決
- ・放射能汚染地域の汚染度も線量も異常な高さのままで事故の風化が促進されている。

帰還困難区域のごく一部を除染し、復興住宅を建て移住促進の宣伝が進む。移住者には数百万円もの支援金が提供され、被ばくの実態や知識は提供されない



総工費約56億円 大熊町立・学び舎「ゆめの森」



(左) 人工芝の運動場前 0.22 μ /h



(右) 運動場から約30m下がった地点1.53 μ /h
(2023年11月飛田氏撮影)



2015年4月富岡町（飛田晋秀氏撮影）
表示は3.17マイクロシーベルト/h
(事故前は通常0.03-0.06 μ /h)

4. 内部被曝の健康影響を訴えた人々の闘い

(1) 空間線量が高い地域は放射性核種が高濃度に存在し内部被曝は不可避

- ・ 降雨などで土壌にしみこんだ放射性核種は晴れた日に土埃として舞い上がる。
- ・ 最近、放射能汚染地域の山菜やキノコ類を取って平気で食べる人が増えているという。

(2) 広島地裁・高裁での「黒い雨裁判」の勝利と困難

- ・ 原爆投下後の米軍調査団による**残留放射能の否定**を覆す被爆者たちの画期的な成果
- ・ 外部被曝と区別される内部被曝の特別な危険性を司法認定。政府はその科学性を否定
→ 政府は健康被害なしとされている**原発事故の被害者と黒い雨裁判の原爆被害者の闘いが、内部被曝の科学性（普遍性）**を通じて結びつくことを恐れている。

(3) 福島原発事故直後に設立された「市民と科学者の内部被曝問題研究会ACSIR」

- ・ 同会は「放射線被曝とりわけ**内部被曝を科学的、歴史的に研究する**とともに、提言や社会的活動を行い、もって国内外の人びとのための放射線影響などの科学の発展に寄与することをめざす」とし2012年4月に設立。残念ながら長期の停滞の後**活動停止**へ

5. ICRP勧告を批判し、「科学と人権」を掲げた 市民主導の勧告をめざす新たな試み（JCRRA）

(1)（仮称）日本放射線リスク評価委員会（Japanese Committee on Radiation Risk Assessment、略称**JCRRA**）の準備委員会が2025年7月発足

- ・ 準備会に現時点で56名が個人の立場で参加(核被害者と支援者、医師、科学者、研究者、司法関係者、政治家、ジャーナリスト、写真家、市民運動家など様々な分野の方々が参加)
- ・ 科学と人権に基づく被曝評価体系の確立をめざす。
- ・ 2025年7月、10月、12月（予定）の準備会総会を踏まえて、2026年2月22日に**設立総会を神戸大学にて準備中**（2025年12月後半から広報、会員募集）

ECRRの翻訳にかかわった人たちやACSIR元会員なども多数参加

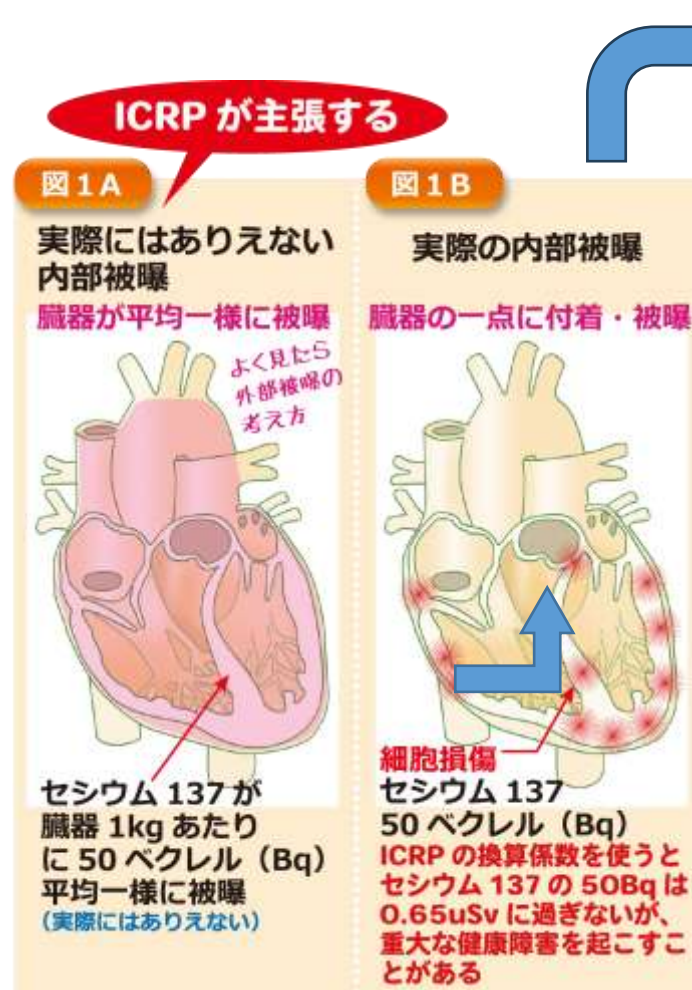
(2) 欧州放射線リスク委員会ECRRとの関係性

- ・ 直接的な関係性はない。
- ・ しかし、ECRRのICRP体系（防護3原則）批判、内部被曝のリスクの重視などのスタンスを継承すると共に、**ICRP実効線量体系を受け継ぐのではなく**科学と人権に基づく新しい評価体系の確立をめざすことによってECRRを発展させることを企図。
- ・ JCRRAはICRPが科学的に間違っていると批判するだけでなく**国際原子力ロビーの利害に依拠しているその事実**を個人と人類の立場から批判する。

ECRRが容認したICRPの実効線量体系に対する JCRRAによる批判の要点

- ICRPは構造的支配機構としての役割から、「如何に被曝の危険を見えなくするか?」、「如何にリスクを過小評価するか?」という目的を達成できる体系を築いており、その結果「科学を逸脱する」ことになった。
- 因果関係を記述する本来の科学は、その科学的探究が「刺激を受けて生じる内部の応答」にすべての科学探究が集中しているにもかかわらず、ICRPはその「刺激を受けて生じる内部の応答」を消し去り、リスクは線量（これが実効線量）だけに依存するとした、科学とは異なるで体系を作った。それがICRPの恣意的創造物である「実効線量」体系である。
- JCRRAは、実効線量体系を科学的に批判し採用せず、「刺激を受けて生じる内部の応答」を科学的に対象化できるように取扱うことによって、ICRPが封じ込めてきた科学をとりもどします。それにより、隠蔽されてきた膨大なリスクを可視化できるようにします。

参考 ICRPの内部被曝の想定と実際の内部被曝の違い



たとえば半減期30年のセシウム137はベータ崩壊等によって β 線と γ 線を放出するが、ICRPは放出されたエネルギーが臓器全体に均等に分配されると仮定する。しかし実際には、**原発事故のような加熱によって排出された場合は、ほとんど全ては放射性微粒子になり、その微粒子が不溶性の場合は体内の一か所にとどまり、局所的に継続して電離を集中させる。**また、**可溶性の場合は、血液に乗って体中を回り、血液循環量の多い臓器に被曝を集中させる。**特に、細胞分裂の少ない心筋細胞にセシウム137は過剰に蓄積し、蓄積部位近傍の細胞が過剰な被ばくを受ける。チェルノブイリ原発事故後、ベラルーシの医師・解剖病理学者ユーリ・バンダジェフスキーがセシウム137の取り込みと心臓疾患をはじめ臓器不全との関係を証明したことはよく知られている。

数ミクロンのセシウムボールは肺胞などに届き、沈着し、しかも不溶性のため生物学的半減期をはるかに超えて局所的に被ばくが進行する



参考 JCRRA設立趣意(暫定案) まだ検討中

1. 私たちは放射線の被害から人類を守るために科学と人権に基づく被曝評価体系を確立します。国際放射線防護委員会(ICRP)をはじめとする原子力ロビーの放射線被曝「防護」体系は科学原則を踏み外し、人々の健康を守ることを放棄し、核産業を守る本性を露わにしました。私たちはこれを批判し、権力や利害組織、社会的圧力に屈することなく、命と環境を守るための評価体系を作りあげます。
2. 私たちは放射線による健康被害の隠ぺいを許さず、虚偽情報(フェイク)に騙されることなく、被害の実態を評価し、記録します。
過去を記録することは科学という営為の端緒にとどまらず、被害を受けた者として世界市民に対する責務でもあります。
3. 確立した「科学と人権に基づく被曝評価体系」を世界の国々の放射線防護基準に反映させ、放射線被曝から人権に基づく保護がなされるように「日本放射線リスク評価委員会(仮称)」を設立します。

参考

JCRRA 準備会主催 講演・学習会を企画しています

日本放射線リスク評価委員会(JCRRA)準備会が発足し、各分科の準備が進んでいます。それに合わせて、準備委員会会員を含め被ばく問題に関心のあるすべての人に集まっていたいただき相互の理解を深めたいと思います。まず、すでになされたまたは進みつつある優れた研究を紹介していただき、現在の被曝をめぐるその状況と課題に対する理解を深めたいと思います。(オンライン企画)

(Zoomご参加申込み <https://x.gd/iO5fn> (Google フォーム))

第1回 2025年11月13日(木) 午後7時30分～9時

講師: 林敬次(医師)

「福島原発事故後の次世代への影響あり(周産期死亡と低出生体重児)」「影響なし」とするUNSCEAR の誤り」

第2回 2026年1月15日(木) 午後7時30分～9時

講師: 飛田晋秀(写真家)

「福島の実状と課題」

おわりに

- ECRRはチェルノブイリ原発事故による健康被害が明らかになる中で、チェルノブイリ原発事故（1986年）から11年後に設立され、17年後に最初のECRR勧告が出されました。
- JCRRAも福島原発事故から15年後に設立されようとしています。福島原発事故の被害は明らかであり、様々な事実が少しずつ見え始めています。しかし、残念なことに日本の専門家の多くは被害者よりも権力者に忖度する傾向が強いように感じます。
- それでも事故被害者や市民の声を聞きながら何をなすべきかを考えすでに行動を始めている医師や研究者、法曹関係者、ジャーナリストなど少なくないと思います。
- 放射線防護の民主化フォーラムにはそのような人たちが多数結集しています。JCRRAも同じ立場から共同して活動を進めていきたいと考えます。連帯しましょう。

ご清聴ありがとうございました。